

平成 30 年 第 2 回

# 高森町議会 2 月臨時会会議録

平成 30 年 2 月 15 日 開会



高 森 町 議 会

2月15日(木)

(第1日)

## 平成30年第2回高森町議会臨時会（第1号）

平成30年2月15日

午後1時30分開会

於 議 場

### 1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

4番 興 柁 壽一君

5番 芹 口 誓彰君

日程第2 会期の決定

(1) 会 期 (1日間)

自 平成30年2月15日

至 平成30年2月15日

(2) 会期及び審議の予定

| 月 日      | 会議の種類 | 備 考  |
|----------|-------|------|
| 2月15日(木) | 本会議   | 議案審議 |

日程第3 議案第5号 平成29年度高森町一般会計補正予算について

### 2. 出席議員は次のとおりである。(9名)

1番 牛 嶋 津世志 君

3番 後 藤 三 治 君

4番 興 柁 壽 一 君

5番 芹 口 誓 彰 君

6番 立 山 広 滋 君

7番 森 田 勝 君

8番 本 田 生 一 君

9番 田 上 更 生 君

10番 佐 伯 金 也 君

### 3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長 草 村 大 成 君 総 務 課 長 佐 藤 武 文 君

|           |           |                    |           |
|-----------|-----------|--------------------|-----------|
| 生活環境課長    | 田 上 浩 尚 君 | 会 計 課 長            | 古 澤 要 介 君 |
| 健康推進課長    | 阿 南 一 也 君 | 住民福祉課長             | 佐 伯 実 君   |
| 建 設 課 長   | 沼 田 勝 之 君 | 農林政策課長             | 後 藤 健 一 君 |
| 税 務 課 長   | 松 本 満 夫 君 | 政策推進課長<br>兼TPC事務局長 | 馬 原 恵 介 君 |
| 教育委員会事務局長 | 東 幸 祐 君   | たからポイントバンク事務局長     | 岩 下 徹 君   |
| 監査委員事務局長  | 安 方 含 君   | 政策推進課審議員           | 橋 本 俊太郎 君 |
| 教育委員会審議員  | 古 庄 泰 則 君 | 総務課財政係長            | 代宮司 猛 君   |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

|        |           |           |           |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 議会事務局長 | 安 藤 吉 孝 君 | 議会事務局庶務係長 | 山 田 耕 生 君 |
|--------|-----------|-----------|-----------|

開会 午後1時30分

-----○-----

○議長（田上更生君） こんにちは。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） こんにちは。

近頃のこの数年間には無い非常に寒波が続いております。また毎日、毎週のように雪も降っておりますし、町民の皆さまにおかれましては、これは除雪であったり、家の水道管の凍結等々の恐れ、もしくは凍結を回避しなければいけないというところで、生活環境の中で大変な日々を過ごされていらっしゃるのではなかろうかと思っております。また健康にも、当分寒さ続くようですので、十分に気を付けていただければと思います。

本日は平成30年第2回高森町議会臨時会を招集させていただきました。議員の皆さまにおかれましては、お忙しい中御出席をいただき、ありがとうございます。

さて、去る2月1日に国の平成29年度補正予算、経済対策ですね、これが可決されました。本町、高森町で進めております西原・前原線復旧復興防災道路整備事業工事に対する交付金の追加配分の決定をいただきました。ですので、一般会計予算の補正が必要となり臨時議会を招集させていただいたところでございます。詳細に関しましては、後ほどまた御説明をさせていただきますが、この補正経済対策、近年はほぼ年明けのこの1月、2月というパターンになっております。これは変化がある年もありますが、だいたい夏の9月の末ぐらいいまでは補正経済対策に対しての弾込め、そして11月末から12月初旬にはこれを出さなければ、正式に提出をする。そして年明けて1月の末か2月の初旬ぐらいいままでに内示が来るというような流れが近年続いております。

また、去る1月の末に議会の議員の皆さまの研修等に伴い、私も同行させていただきました。高森町議会の議員の皆さまが国土交通省等々に陳情、働きかけをしていただきました分に関しましては、今後の当初予算の中でしっかりこの結果が見えてくるのではなかろうかと考えておるところでございます。

また、そのほかにも議員の皆さまには大変お世話になっておりますが、どうぞこの臨時議会で御提案させていただいてる案件に関しましては、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○議長（田上更生君） ありがとうございます。

ただいまから、平成30年第2回高森町議会臨時会を開会します。

なお、教育長 佐藤増夫君、農林政策課審議員 荒牧久君、総務課総務係長 岩下雅広君から欠席届があつておりますので、報告いたしておきます。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番 興柁壽一君、5番 芹口誓彰君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日2月15日の1日にしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 議案第5号 平成29年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第3、議案第5号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第5号で御提案いたしました平成29年度高森町一般会計補正予算（第8号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,444万9,000円を増額し、予算総額を52億6,293万7,000円とするものでございます。

4ページをお開きください。地方債の補正でございます。今回、国の補正（1号）におきまして、町道西原・前原線の新設に係る社会資本整備総合交付金が増額をされましたので、これに伴いまして公共事業等債を4,040万円借り入れるために計上したものでございます。西原・前原線の事業につきましては、これまで過疎債を充当するよう予算計上してきたところでございますが、今回のような経済対策につきましては過疎債の借り入れができませんので、公共事業等債を借り入れる

こととなります。充当率100%、交付税措置50%となります。

7ページをお開きください。歳入予算について御説明いたします。第14款国庫支出金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、社会資本整備総合交付金の増額分を6,957万5,000円計上いたしました。

第18款繰入金につきましては、財源調整のための財政調整基金の繰入金として1,447万4,000円を増額させていただきました。

第21款町債につきましては、先ほど地方債補正で説明したとおり、公共事業等債を新規で借り入れるものでございます。

8ページをお開きください。歳出予算について御説明をいたします。第5款第1項第2目農業振興費。これは攻めの園芸生産対策事業費補助金として56万4,000円計上をさせていただきました。こちらにつきましては、南阿蘇村が事業主体となっている熊本県の補助事業になりますが、事業実施団体の中に高森町の農業者の方が1人含まれているため、高森町負担分として南阿蘇村へ支出するものとなります。

第7款第2項第1目道路維持費。これは大雪に伴う融雪剤の追加購入に係る経費を330万5,000円計上いたしました。

第7款第2項第2目道路新設改良費です。西原・前原線の増額補正に係る分を1億2,000万円計上をいたしました。こちらにつきましては、予算書とは別に作成しております概要書に詳細を記載しておりますので、御確認をいただければと思っております。概要書の1ページの1を見ていただきますと、分かりやすく数値化しておりますので、御確認をいただければと考えております。

続きまして、第9款第6項第5目社会教育施設費でございます。光熱水費を58万円増額計上をいたしました。こちらにつきましては、町内の10カ所にある社会教育施設のうち数箇所、今冬の厳しい寒波の影響により水道管が破裂をし、漏水したことによる水道料の増加。また、熊本地震の影響により高森中央小及び高森中学校の体育館が、昨年7月まで使用ができない状態となりました。ほかの体育館利用が増えたということによる電気代も増額をいたしました。当初想定していた光熱水費が不足する見込みとなったため、追加で計上をさせていただいたものでございます。

以上、今回提案しております補正予算について御説明いたしましたが、御審議いただき、御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 10番 佐伯です。

今、農業振興費、攻めの園芸生産対策事業補助金、これ一般財源から出ておりますが、南阿蘇で県関係の事業をやってる関係で負担をすると、南阿蘇村のほうに1人分ということでございますが、県関係でやってるのであるならば、これは県支出金か何かでなるのかなとも思うんですが、一般財源から出されておるわけで、これは南阿蘇の事業に共通して高森町も共同して行う事業ではないというような認識で、今話では聞いたんですが、しかしながら、県の事業ということでありますので、どのような事業を南阿蘇村でされておるのか、1人分56万4,000円ということなんですが、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（田上更生君） 農林政策課長 後藤健一君。

○農林政策課長（後藤健一君） すみません、自席から失礼させていただきます。

今、議員おっしゃいましたように、この事業につきましては3戸以上の農家が構成員としてなければ事業に入ることができません。よって、高森町の方と、それから南阿蘇村の方が2人構成員となられておられます。県補助金は、当然、南阿蘇村にその3人分が入ってまいりますので、町からの負担金というか、それぞれの町で事業に関連がある部分だけ拠出していただきたいということで、南阿蘇のほうから要請がありましたので、今回の臨時議会にかけていただきまして、御承認いただいた上で支出するという事で考えております。

それから、事業の内容でございますけども、これは灌水施設の整備でございます。浄化する機械、それからタイマー、それから配管工等々でございますので、ハウス園芸の方に対しての補助ということでございます。

以上です。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） ちょっと漠然として分からないんですが、南阿蘇村の方が2人、高森が1人、県の事業でどれだけの補助率の中でやっておられるのか、県補助金が何割で、町村の補助金が何割でということまで言うだけでいただければ分かるんですが、ただ、町村の補助金が何割でと言われたときに、高森の1人の分は3人分として南阿蘇村に入っておるということですね。ですから、ただ、そうなってくると南阿蘇村の2人の分の単独の一般財源から繰り入れる分は繰り入れる分で、事前に向うのほうで計上されておったという解釈なのか、それともこれは純然たる個人負担分なのか、これ補助割合が分からないことには、この灌水とか、要するにハウス

とか言われるけれども、共同経営でやっておられる事業なのか、それとも3戸以上だから、要するにグループ的に同じ作物をされておるのか、イチゴなのかメロンなのかトマトなのかナスビなのか、このあたりも全然私たちは分からないで56万4,000円一般財源からポンと出します。南阿蘇村が。と言われるんだけど、その辺のことを詳細に書かないと56万4,000円と言われても分からない。高森町にはほかにも施設園芸たくさんございますけども、こういう事業は今まで初めてですから教えてください。よろしくお願いします。

○議長（田上更生君） 農林政策課長 後藤健一君。

○農林政策課長（後藤健一君） すみません、自席から失礼いたします。

事業の内容としましては、これはアスパラガスの灌漑施設整備でございます。それから補助割合ですが、県の補助金の割合が3分の1、それから、町、村の補助金が3分の1、それから残りは受益者負担ということでございます。内容につきましては、先ほど申し上げましたように、アスパラガスのハウスに関しての灌漑用水施設を整備するものでありまして、今回のこの要件がアスパラ部会のほうからの申請で、県のほうの補助が確定したということで、その辺から今回の臨時議会に提出をさせていただきました。同様に、南阿蘇村管内の方につきましては、それぞれ3分の1を村が補助するというところでございます。

それから、先ほど内容についても言いましたけども、これは強い農業の公金事業でございますので、県の単県事業でございます。特に園芸関係のほうで3戸以上の農家が構成員となって取り組む場合に補助があるということでございます。

以上でございます。

○議長（田上更生君） 10番 佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君） 分かりました。補助はそれぞれ皆さん持っておられますから、その方たちがグループでということでグループ。ただ、そういうことが成り立つんですね。要するに、行政区は別でも他町村の方とであればグループの編成として県はみなされるという解釈でいいんですね。今までは、私たちの解釈では、あくまでも高森町がいろんな農業関係の補助事業を申請するときには、やはり近隣の同地区の方たちとの共同とか、同じ品目で、今回はアスパラなんですけども、そういう方でとかという話なりますが、アスパラガスになってくると高森もいらっしゃいますけども、南阿蘇村も結構な件数いらっしゃるんですね。その中でたった3件といったら失礼な話なんですけども、3件ということで、大変、言ってみれば広く門を開いていただいて、少数でもこういう補助事業に対応することが可能ですよということな

んでしょうけれども、そういう中において行政区域が違ってこういうふうに対応ができるということが分かりました。今後については、高森町内においてもこのようの方が多数いらっしゃると思います。ですから十分な啓発を町内の方たちにもしていただいて、園芸農家の方たちに、この攻めの園芸生産対策事業補助金というものを高森町に新年度からは取り入れていただくように、よろしく願いをしておきます。

以上です。

○議長（田上更生君） そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号、平成29年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号、平成29年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でございました。

-----○-----

閉会 午後1時50分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成30年第2回臨時会

平成30年2月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生  
編集人 高森町議会事務局長 安藤吉孝  
作成 株式会社アクセス  
電話 (096)372-1010

---

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168  
電話 (0967)62-1111